

シンポジウム② 「身体症状」を如何にとらえるか 総合診療科の立場から

「身」から「心」に迫る総合診療の在り方

氏名（漢字）：西山 順滋

氏名（ひらがな）：にしやま じゅんじ

所属機関名：関西医科大学附属病院 総合診療科

<抄録>

総合診療部門は1990年代後半から2000年代前半にかけて、多くの大学附属病院に設置され、臨床、卒前・卒後教育において大学・病院改革の担い手として期待と注目を集めた。その後研修指定病院をはじめ多くの病院が「総合診療科」「総合内科」を設置するに至っている。近年は2025年問題に対応する医療者の養成が急務となり、2017年度から始まる新専門医制度において、19番目の基本領域となる「総合診療専門医」が新設されることが決まっている。

総合診療専門医とは、「主に地域を支える診療所や病院において、他の領域別専門医、一般の医師、歯科医師、医療や健康に関わるその他の職種などと連携し、地域の医療、介護、保健など様々な分野でリーダーシップを発揮しつつ、多様な医療サービスを包括的かつ柔軟に提供する医師」と定義されている。総合診療専門医に求められるコアコンピテンシー（核となる能力）として、①人間中心の医療・ケア、②包括的統合アプローチ、③連携重視のマネジメント、④地域志向アプローチ、⑤公益に資する職業規範、⑥診療の場の多様性、の6つが提示されている。

当院総合診療科を受診する患者のうち、「機能性身体症候群」、「心身症」と考えられる割合は約30%を占める。その全ての患者を心療内科に紹介するわけではなく、当科の診療のみで症状の改善、安定が可能となる患者群が存在する。身体症状から心理社会的側面に迫り、心身の気づきを促すことのできる心療内科医がその力を発揮できる診療部門であると感じている。

本シンポジウムでは、「心療内科医だからできる」ではなく、「どの医療者にもできる」を目標に、当科外来で実践している診療、これから発信していきたい診療のエッセンスを紹介する。